

## 平成 16 年度事業報告

### 事業の状況

#### 1. 助成顕彰事業

【0,377,165 円】

寄付行為 第4条の第1項、第3項、第5項に該当

第1項 日本の伝統文化及び現代芸術の分野における優秀な新人及び文化・芸術の研究者に対する助成

第3項 日本の伝統文化及び現代芸術の分野で著しい貢献をした者に対する顕彰

第5項 文化・芸術の交流を通じて国際社会の相互理解を促進する事業

#### 第 12 回 日本文化芸術振興賞

寄付行為 第4条

第3項 日本の伝統文化及び現代芸術の分野で著しい貢献をした者に対する顕彰

優れた芸術・伝統文化の活動(研究)により、芸術・伝統文化の振興、また、新しい方向性を示唆するなどの著しい功績をあげた者、あるいはこれまで芸術として省みられなかった伝統文化の各分野において、作品の制作・研究活動を行っている人々を対象とした振興賞は、以下の2名に対して功績を称え賞金授与を実施した。

日本伝統文化振興賞 1名 賞金 150万円  
該当者なし

日本現代芸術振興賞 2名 賞金 150万円  
宮本 隆司 (58歳) 写真家  
篠崎 史子 (58歳) ハーピスト

#### 第 12 回 日本文化芸術奨励賞

寄付行為 第4条

第1項 日本の伝統文化及び現代芸術の分野における優秀な新人及び文化・芸術の研究者に対する助成

日本の伝統文化及び現代芸術の分野における、優秀な新人及び文化・芸術の研究者に対する助成を以下の個人に対して実施した。

受賞の1年後に活動報告書の提出を義務付けている。

日本伝統文化奨励賞 1名 助成金 100万円  
今藤 政太郎 (69歳) 長唄・三味線

日本現代芸術奨励賞 1名 助成金 100万円  
東芋 (28歳) 映像インスタレーション

#### 第 11 回 外国人留学生・研究者助成金

寄付行為 第4条

第1項 日本の伝統文化及び現代芸術の分野における優秀な新人及び文化・芸術の研究者に対する助成

第5項 文化・芸術の交流を通じて国際社会の相互理解を促進する事業

日本の伝統文化の技術を修得、または調査研究をするために日本に留学しているか、留学を予定しており、日本の芸術・伝統文化への理解、国際交流、普及に貢献することを期待

される外国人に対する助成を以下の二人に対し実施した。

2名 助成金 各100万円

(ア) アンネ ランデ ペーターズ (37歳) 国籍 ノルウェー  
専門分野 落語 早稲田大学博士課程 研究員

(イ) メントサ 島田 オルガ 恵子 (28歳) 国籍 ペルー  
専門分野 文化財保存学保存修復建物 東京芸術大学大学院美術研究科

#### 実施経過

告知 : 平成 16 年 9 月 15 日  
応募受付 : 平成 16 年 11 月 1 日から平成 16 年 11 月 30 日 (当日消印有効)  
広報活動 : ちらし、ホームページ、専門誌、関係誌による告知  
関係機関への応募要項の送付  
発送総数 : 約 1,300 通  
発送先 : 美術館・博物館・新聞社・雑誌・大学・大使館・財団関係者  
過去の助成顕彰関係者・評論家・画廊・海外機関、資料請求者  
告知 : インターネット、邦楽ジャーナル  
応募状況 : 平成 16 年度 応募件数 41 件 ( )内は平成 15 年度件数  
第 12 回日本文化芸術奨励賞  
日本伝統文化奨励賞 ……4 件 ……2 件)  
日本現代芸術奨励賞 ……9 件 ……6 件)  
第 12 回日本文化芸術振興賞  
日本伝統文化振興賞 ……3 件 ……(10 件)  
日本現代芸術振興賞 ……10 件 ……9 件)  
第 11 回外国人留学生 研究者助成金 ……15 件 ……(15 件)

#### 選考委員会

1.日 時 平成 17 年 1 月 26 日 (水) 13:00 ~ 16:30  
2.場 所 東京都新宿区南元町 13 - 7 (財)日本文化芸術財団 2F 会議室  
3.出席者 委員長 芳賀 徹  
委員 金子 賢治  
酒井 忠康  
書面にて選考(書類選考提出者)  
委員 栄久庵 憲司  
大島 清次  
観世 榮夫

#### 選考方法

- ・ 事前に選考委員に全応募者の資料の要約を送付し、閲覧を依頼。
- ・ 選考委員会当日、応募者から提出されたビデオテープ、CD、ポートフォリオ、論文集、カタログ、パンフレット、著書、掲載書籍等を視聴及び回覧した。
- ・ 各委員から応募者に対する意見(当日出席できない委員から事前に提出された選考意見を含む)を出し合い、委員長が意見を集約し各部門ごとに選出候補者を絞り、さらに審議し各委員の同意の上で、選出者を決定した

#### 第 12 回 日本文化芸術振興賞授賞式典の開催

1. 開催日 平成 16 年 3 月 30 日  
2. 会 場 明治記念館  
3. 来場者 220 名  
4. 内 容 授賞式典、授賞者紹介、祝宴

## 2. 育英事業

【1,443,600 円】

寄付行為 第4条

第4項 芸術系大学等に在学する学生に対する奨学金の給付または貸与

国内の芸術系大学の3年生・4年生または大学院に在学し、絵画・彫刻・工芸・建築（造園を含む）・デザイン（グラフィックデザイン及び工業デザインのみ）の実技部門を専門としている優秀な学生に対し奨学金を以下の通り給与した。

### 受給者

大学生 1名 奨学金 30万円（前期、後期2回に分けて給付）

渡抜 亮（わたぬき りょう）

多摩美術大学 美術学部 絵画（油画）学科 4年（22歳）

大学院生 2名 奨学金 各50万円（前期、後期2回に分けて給付）

田口 和奈（たぐち かずな）

東京芸術大学 美術学部 美術研究科 2年（24歳）

山本 史（やまもと ふみ）

京都市立芸術大学 美術学部 ビジュアルデザイン研究科 2年（23歳）

### 平成16年度育英事業実施状況

募 集 : 全国の4年生芸術系の24大学に応募要項を送付

大 学 生 1名 奨学金 1年間30万円の給与

大学院生 2名 奨学金 1年間50万円の給与

募集期間 : 平成16年5月10日～平成16年5月20日

申請書類 : 奨学生願書 担当学科専任教官より推薦書 成績証明書

応募状況 : 大 学 生 31名

大学院生 40名

合 計 71名（前年より38名増）

選考委員会の開催 : 平成16年6月3日（木）13:30～15:30

出席者/委員 久谷 政樹（委員長）

井上 隆邦

徳山 豊

野呂 芙美子

長谷川 文雄

互選により、久谷委員が議長となった。

### 給与候補者の選出

【大学生】各委員より5～7名ずつ選出し、全員で審議し、満票であった上位2名を全員で再び審議し1名を選出した。

【大学院生】各委員より6～8名ずつ選出した。各委員より選出理由をそれぞれ挙げていただき、全員で審議した。その上で多数決をおこなったが、2名の大学が重なってしまった為、次はそのことも考慮にいれ再び審議、多数決を行い結果、2名を決定した。

### 3. 文化芸術普及活動事業

【4,059,175 円】

寄付行為 第4条の第2項 第5項 第6項に該当

第2項 日本の伝統文化及び現代芸術を展示、公演する文化芸術祭の開催

第5項 文化・芸術の交流を通じて国際社会の相互理解を促進する事業

第6項 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

#### 1. 「創造する伝統 いろは日本へと」

寄付行為 第4条

第2項 日本の伝統文化及び現代芸術を展示、公演する文化芸術祭の開催

第5項 文化・芸術の交流を通じて国際社会の相互理解を促進する事業

第6項 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

主催 : 財団法人 日本文化芸術財団

後援 : 文化庁

協力 : 株式会社三菱地所 開催日 : 7月1日(木)から3日(土)

会場 : 丸ビルマルキューブ

入場料 : 無料

#### 実施事業の概要

目的 : 全国から多くの人が集まる東京丸の内ランドマークである丸ビルで、普段なかなか接する機会の少ない伝統文化に触れ、一人でも多くの方に興味や理解を得ることができ、今後の文化芸術の普及・継承に大きく寄与することを目的とする。

出演者 : 7月1日 江戸里神楽若山社中

7月2日 吉村七重(箏) 宮田まゆみ(笙)

7月3日 赤尾三千子(笛) 西橋健(佐渡文弥人形)

#### 2. 「創造する伝統 社の中の伝統文化祭」

寄付行為 第4条

第2項 日本の伝統文化及び現代芸術を展示、公演する文化芸術祭の開催

第5項 文化・芸術の交流を通じて国際社会の相互理解を促進する事業

第6項 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

主催 : 財団法人 日本文化芸術財団

助成 : 日本財団

特別協力 : 明治神宮

後援 : 文化庁、東京都、渋谷区教育委員会、新宿区教育委員会  
港区教育委員会、京都造形芸術大学、東北芸術工科大学

協力 : 旭染工(株)、味の素ゼネラルフーズ(株)、(財)裏千家今日庵  
(株)エピキュラス、小林製薬(株)、(株)渋沢企画、(学)清水学園  
専門学校清水とき きものアカデミア、TSP 太陽(株)  
東京織物卸商業組合、東京本染ゆかた振興会  
(財)日本きもの文化協会、日本ケロッグ(株)、(社)日本盆栽協会  
NPO 法人 響、明治記念館、(株)宮本卯之助商店  
(財)ヤマハ音楽振興会、(株)ユナイテッドアローズ

期日 : 平成16年7月23日(金)から25日(日)

会場 : 明治神宮

#### 実施事業の概要

目的 : 人の心を豊かにし生きるための糧となっていく日本現代の芸能文化をわれわれは次の世代に継承しなければならない。日本人のほとんどは、日本伝

統文化は古臭く、難しく、格好悪いと思い、ときには食わず嫌いをしている。一方、大衆から生まれ育てられるべき芸能・文化の実演家の中には、大衆の実態をよく見極めないで大衆の食わず嫌いだとして蔑ろにしている者もみられる。また、一般的に伝統文化は過去の保存と継承という考えが強く存在し、あたかも遺産のように取り扱われているが、本来、文化は「もの」ではなく、常に変化・発展が連続しているものである。現在のわれわれが抱えている矛盾は伝統芸能・文化の振興を妨げている大きな原因となっている。今回の事業の目的はこれらの矛盾を解消し、真の連続した芸能・文化、すなわち伝統文化の振興に寄与することを目的とする。

監 修：川口 幹夫

プロデューサー：永井 秀文

内 容：

#### 「遊びの杜」

明治神宮の杜の広場で、子供からお年寄りまで、自然の中で遊びながら伝統文化を体験

7月23日(金)、24日(土)、25日(日) 時間:10:00~15:00

会場 神宮内苑芝生広場 入場無料

- ・ 楽しい芸能 太神楽 獅子舞、曲芸 (傘の曲、茶番の曲他)
- ・ みんなで踊ろう カチャーシー 自由に踊る沖縄の伝統芸能
- ・ みんなで歌おう わらべ歌 (お手玉、かごめかごめ他)
- ・ 風と遊ぼう 紙風船、紙飛行機他の作り方・遊び方
- ・ 太鼓をたたこう 大きな太鼓(直径3M)をたたいてみよう
- ・ 若者の伝統芸能 相洋太鼓(高校生の和太鼓)、その他 子供伝統芸能

#### 「体験の杜」

日常生活に取り入れられる伝統文化を体験

7月23日(金)、24日(土)、25日(日) 時間:10:00~15:00

無料 事前参加申込制 (盆栽のみ材料費徴集予定)

- ・ 茶 茶室で夏のもてなし 於 隔雲亭
- ・ 盆栽 涼を呼ぶ盆栽いろは 於 芝生広場
- ・ 装い 浴衣着付け体験 於 参集殿

#### 「幻想の杜 粋と雅と感動のコンサート」

7月25日 18:20 開場 18:50 開演 20:50 終演

会 場：神宮内苑芝生広場 (雨天の場合 神宮会館)

時 間：18:20 開場 18:50 開演

チケット代：大人 3,000 円、大学生 1,000 円、高校生 500 円

中学生以下 無料(保護者同伴)

出演者：江戸里神楽 若山社中(寿獅子) 伶楽舎(雅楽 舞楽)  
一噌幸弘(能囃子) レナード衛藤(和太鼓)

### 3. 創造する伝統 音楽のきずな 太鼓はどンドン鳴らすもの? 』

寄付行為 第4条

第2項 日本の伝統文化及び現代芸術を展示、公演する文化芸術祭の開催

第5項 文化・芸術の交流を通じて国際社会の相互理解を促進する事業

主 催：財団法人 日本文化芸術財団

後 援：文化庁、東京都、明治神宮、京都造形芸術大学、東北芸術工科大学

期 日：平成 16 年 10 月 23 日(土) 午後3時 00 分開演 5時 30 終演

会 場：朝日生命ホール

実施事業の概要

目的：わかりやすい解説で日本の伝統芸術、芸能の歴史をたどりながら、すぐれた実演に触れ、皆で体験することによって、日本の気候風土の中で培われた独特の文化が、いまなお脈々と息づいており、創作され、楽しく、すばらしいものであることを実感し、日本の伝統芸術・音楽がきずなどとなって人々に心の安らぎと交わりの喜びを与える大切なものであることを再認識することを目的とする。

内容：日本の太鼓といえば、どんとどんと鳴らす太鼓がよく知られているが、どんとどんと鳴らさない太鼓も日本にはある。多種多様な日本の太鼓の魅力を堪能できる公演。

企画監修・・小島 美子

舞台監督・・清野 正嗣

進 行・・宮原 和子

出演者・・お話 小島 美子 お相手 川口 京子

民俗芸能の太鼓

「浅草神社のびんざさら」

浅草神社神事びんざさら舞保存会

雅楽の太鼓

「陵王乱序」 還城楽音取」 還城楽(八多良拍子)」

伶楽舎

能囃子の鼓と太鼓

「乱」 能 狸々」より

[笛]一噌幸弘 [小鼓]大倉源次郎

[大鼓]佃良太郎 [太鼓]三島卓

口鼓で鼓のおけいこ

[指導]大倉源次郎

太鼓と語る

「ざしきぼっこ」の物語 (委嘱作品)

[作 語]高橋貞子

[作曲・演奏]堅田喜三久

大太鼓

独奏 林英哲

○入場料 一般前売り 3,000 円 (当日 3,500 円)

大学生前売り 1,000 円 (当日 1,500 円)

高校生以下 500 円

○入場者 630 人 (招待 250 人)

#### 4. ホームページ「創造する伝統ライブラリー」

寄付行為 第4条

第6項 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- ・ 助成顕彰事業の情報等財団の活動報告、広報
- ・ 文化芸術活動の紹介、広報
- ・ インタビュー開始
- ・ ホームページデザイン更新

以上  
平成 17 年 3 月 31 日